

名古屋市緑政土木局「週休２日制工事」試行要綱の運用

（Ｑ＆Ａ）の改正について

建設業界では、若手技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められています。

このため、建設業の労働環境改善に向けた意識向上を図るとともに週休２日の普及に取り組むため、皆さまには週休２日制工事を実施していただいているところですが、このたび、名古屋市緑政土木局所管の工事における「週休２日制工事」試行要綱の運用（Ｑ＆Ａ）を改正しますので、お知らせいたします。

記

１ Ｑ＆Ａ改正内容

- ・工事施工予定日に降雨等により休工とした場合の振替を可能とします。

※ 詳細については、名古屋市公式ウェブサイトの下記掲載箇所をご覧ください。

※ 掲載箇所

トップページ＜事業向け情報＜道路・川・みどり＜緑政土木局工事・委託等に係る基準・様式・成績＜建設業界における労働環境改善および生産性向上の取組について

※ 掲載 URL

<https://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000105969.html>

２ 適用

- ・対象期間の開始日が令和５年４月１日以降となる工事に適用

（問い合わせ先）

緑政土木局 技術指導課 指導検査係

TEL ０５２－９７２－２８１２